

中国深セン

深セン市羅湖区
深南東路5002号
地王商業センター12階1203-06室
電話: +86 755 8268 4480

中国上海

上海市徐匯区
斜土路2899甲号
光啓文化広場B号棟6階603室
電話: +86 21 6439 4114

中国北京

北京市東城区
灯市口大街33号
国中商業ビル3階303室
電話: +86 10 6210 1890

台湾台北

台北市大安区忠孝東路
四段142号3階-3
郵便番号: 10688
電話: +886 2 2711 1324

シンガポール

セシルストリート138号
セシル・コート13階1302室
郵便番号: 069538
電話: +65 6438 0116

米国ニューヨーク

ニューヨーク州ニューヨーク市
キャナルストリート202号3階303室
郵便番号: 10013
電話: +1 646 850 5888

米国個人退職口座(IRA)のご説明

個人退職口座(IRA)とは、税収優遇措置付きの投資ツールであり、退職金を貯めることに特化したものです。これからは、二つの基本的な米国個人退職口座、つまり伝統的個人退職口座と Roth 個人退職口座を簡単に紹介します。

1. 伝統的個人退職口座

伝統的個人退職口座に預けたお金に対して、あなたの具体的な状況によって当年の確定申告時に全額または一部の控除はできます。個人退職口座からお金を引き出すときには、個人所得税を納付する必要があります。

(1) 誰が伝統的個人退職口座に預金できるのか？

あなた(及びあなたの配偶者(夫婦合算申告の場合))は課税所得がありましたら伝統的個人退職口座を開設する資格を有します。2020年1月1日前に満70.5歳以上の場合、伝統的個人退職口座に預金することができません。

(2) 伝統的個人退職口座の入金限度額はいくらなのか？

伝統的個人退職口座に毎年入金できる限度額は次のいずれか低い額です。

2019、2020年に、申告資格が独身者である者: 6,000ドル又は7,000ドル(年齢が満50歳以上の場合)、または課税所得

(3) 伝統的個人退職口座への入金期限はあるのか？

通常、当該期限はあなたの税務申告期限(毎年4月15日)と同じです。

(4) 伝統的個人退職口座に預けた金額に対して個人所得税の控除はできるのか？

条件を満たす場合、伝統的個人退職口座に預けた金額に対し個人所得税の控除を受けることができます。但し、あなた又はあなたの配偶者は雇用主から提供されたその他の退職金・年金プランに参加している場合、あなたが伝統的個人退職口座に預けた金額は全額控除できないかもしれません。そして当該控除額はあなたの調整後収入金額によって異なります。

- (5) 伝統的個人退職口座からお金を引き出すときに納税する必要があるのか？

伝統的個人退職口座から元金・収益を引き出すときに個人所得税を納付する必要があります。59.5 歳以前の引き出しは、免除される条件を満たさなければ 10%の罰金を支払う必要もあります。

2. Roth 個人退職口座

Roth 個人退職口座は、特殊な退職金口座です。口座に預けたお金がすでに課税されたものであり、その後の引き出しは元金及び収益に対し納税する必要がありません(条件を満たす場合)。

- (1) 誰が Roth 個人退職口座に預金できるのか？

あなた(及びあなたの配偶者(夫婦合算申告の場合))は課税所得があり且つ調整後収入が限度額を超えない場合、Roth 個人退職口座を開設する資格を有します。

- (2) Roth 個人退職口座の入金限度額はいくらなのか？

Roth 個人退職口座に毎年入金できる限度額は次のいずれか低い額です。

2019、2020 年に、申告資格が独身者である者： 6,000ドル又は 7,000ドル(年齢が満 50 歳以上の場合)、または課税所得

- (3) Roth 個人退職口座への入金期限はあるのか？

通常、当該期限はあなたの税務申告期限(毎年 4 月 15 日)と同じです。

- (4) Roth 個人退職口座に預けた金額に対して個人所得税の控除はできるのか？

できません。

- (5) Roth 個人退職口座からお金を引き出すときに納税する必要があるのか？

条件を満たす引き出しは、納税する必要がありません。さもなければ、一部に対しては個人所得税を納付する必要があるかもしれません。59.5 歳以前の引き出しは、免除される条件を満たさなければ 10%の罰金を支払う必要もあります。

啓源サービス分野

✓ 会社設立	✓ 口座開設	✓ 商標登録	✓ 監査及び保証業務
✓ 合併買収	✓ 人事給与	✓ 知的財産権	✓ 税務申告
✓ 税務計画	✓ 会計記帳	✓ 賃貸サポート	✓ 貿易支援

もっと詳細な情報や支援をご希望の場合は、下記のお問い合わせをご利用になってください。

メール: info@kaizencpa.com,

固定電話: +852 2341 1444

携帯電話: +852 5616 4140、+86 152 1943 4614

ライン・WhatsApp・Wechat: +852 5616 4140

Skype: kaizencpa

公式ウェブサイト: www.kaizencpa.com